

総務委員会会議録

日時 平成22年11月30日(火) 開会時間 午後1時29分
閉会時間 午後1時56分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 鈴木 幹夫
副委員長 河西 敏郎
委員 前島 茂松 渡辺 亘人 内田 健 石井 脩徳
堀内 富久 樋口 雄一 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 古賀 浩史 人事委員会委員長 小澤 義彦 総務部次長 山本 一
総務部次長(人事課長事務取扱) 原間 敏彦
総務部次長(財政課長事務取扱) 山下 誠
人事委員会事務局次長 丹澤 保幸
公安委員 櫻井 洋 警察本部長 唐木 芳博 警務部長 小澤 富彦
総務室長 長沼 郁雄 会計課長 古屋 一栄 警務部主幹 古屋 秀敏

議題 第87号 山梨県知事、副知事の給料及び旅費条例等中改正の件
第88号 山梨県職員給与条例等中改正の件
第90号 山梨県警察職員給与条例等中改正の件

審査の結果 議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後1時29分から午後1時56分まで総務委員会の審査を行った。

主な質疑等

※第87号 山梨県知事、副知事の給料及び旅費条例等中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第88号 山梨県職員給与条例等中改正の件

質疑

小越 委員 今回県の職員の給与を削減するという事についてお聞きするんですけど、まず、削減される対象の人数をお示しください。中高年層の方の給料月額を平均で0.1%下げるとあるんですけど、対象になる方々は何人いらっしゃ

しゃるんでしょうか。

原間総務部次長 いわゆる給料表の引き下げ分といたしましては、約8,000人が対象となります。そのほか、給料月額を下げることによります地域手当などの跳ね返り分、これも8,000人が対象となります。それから、住居手当につきましては、約4,800人が対象となります。期末勤勉手当の引き下げにつきましては約1万3,000人が対象となります。

小越 委員 期末勤勉手当については40歳以上にかかわらず、再任用職員の方も含めて県の職員全ての方が削減されるという認識でよろしいんでしょうか。

原間総務部次長 そのとおりでございます。

小越 委員 そうしますと、平均でいきますと、実額幾らくらい下がるんでしょうか。

原間総務部次長 給与改定引き下げの影響額という趣旨でお答をさせていただきますけど、これは人事委員会の勧告にも出ておりますけれども、給料月額や住居手当などの月例給与と、期末勤勉手当の引き下げによります年間平均給与は、改定前と比べますと、10万3,000円の減額となります。

小越 委員 10万3,000円ということで、大幅な引き下げになると思います。共働の方でいきますと、20万円以上下がるということで、大きな影響があると思っています。

それで、お伺いしたいんですけど、ここの勧告のところにもあるんですけど、「職員給与は民間給与一人当たり7,087円下回っており」ということで、特例減額をされていますので、すでに民間給与よりも県の職員の給与が下がっていると思うんです。それなのにまたなぜ下げるんでしょうか。

丹澤人事委員会事務局次長 人事委員会では毎年職員と民間企業従業員の給与を比較し、職員の給与水準を民間の給与水準に均衡させることを基本として、職員の給与制度について比較を行って参りました。

現在県が行っている特例減額措置は、行財政改革の推進、財政状況等を理由に実施された、職員と期間を限定した特例的なものでございますから、制度上の職員の給与水準の検討に際しては、特例条例の影響を差し引いた減額以外の給料を公民較差の対象として比較することは適当であると考えております。

小越 委員 公民給与の較差を比較するというのであれば、今現在、既に給与一人当たり7,000円も少ないんですから、そこと比べて下げるというのは、さらに下げることになり、公民較差を是正するという事に反すると思います。

それから、もうひとつ聞きたいんですけど、なぜ40歳以上なんんでしょうか。1万3,000人のうち8,000人の方々が含まれるとのことですが、40歳以上の方の給与を下げるという意図は何なんんでしょうか。

丹澤人事委員会事務局次長 人事委員会では県職員の給与と民間企業の従業員の給与について、その職務内容、それから責任の度合い、学歴及び年齢において、同程度の

者を比較いたしまして、公民給与比較を行っております。

今年度の結果を見ますと国と同様に40歳以上の層において、県職員の給与が民間の従業員の給与を上回っている。こういった傾向が見られたため、人事院の給与勧告に準じまして40歳以上の引き下げを実施したところでございます。

小越 委員

国の人事院の勧告、そのままそっくり実施したということで、国の方は55歳でしたっけ、今回山梨県の場合は40歳ということで、そこだけ取り出したということですね。8,000人の職員が対象ということで、大きな影響を受けると思うんです。この給料表が変わるということはその後の年金や退職金にも連動していくということで、将来にわたっての給与が下がるということです。そこに手をつけるということは、40歳以上の方々は住宅ローンや子供や介護にお金がかかるときです。ほとんどの方々がここに該当することになりますと、県の職員の皆さんの労働に対するモチベーションというのが下がるのではないかと思います、私はとても危惧しています。

そこでもう1つ伺いますんですけど、職員の削減がこの間行われてきました。新聞にも職員の削減が全国で4番目に多かったという報道もあったんですが、集中改革プランが始まった時と比べて、現在、県の職員はどの位減らされているんでしょうか。

原間総務部次長

国の集中改革プランにつきましては、平成17年4月1日を起点といたしておりますけれど、それと比較した場合には、本県の病院の独立行政法人化という要素も含めますと、1,834人減っております。

小越 委員

1,834人ということですが、病院を除いたとしても、1,000人欠けるくらいの方々、こちらの知事部局、教職員含めて削減されているということで、職員の削減はされるは、長時間残業有り、そして、給与も下がるということで、これでは職員の士気の高揚にもつながらないと私は思っております。そして、もう1点伺いますんですけども、これに伴って、県全体の経済に及ぼす影響についてはどのようなことを考えているんでしょうか。

原間総務部次長

今回の改定に伴いまして、県の職員の給与も下がるわけでございますけれど、同じように市町村の職員の給与も引き下げが行われるということをご承知しております。さらに、国ベースでも給与改革法案が通過しておりますので、そういったもの全体を把握してということになりますと、その数値を示すことは困難であります。

小越 委員

県職員1万3,000人ほど、全員の方の給与が下がるということ、そして、市町村職員の方も下がる、そして公務員に準じたという給与体系を持っている外郭団体、事業所もかなりあると思います。そこの方々の給料、ボーナスがほとんど削減される中で、山梨県の経済に及ぼす影響はかなり大きいと思います。これに伴って、やはり所得が下がるわけですから、購買意欲も低下し、県内経済の活性化につながらない、逆行するものだと思います。私はこの県の職員の給与を下げることは、民間の給与も下げることに伴って、経済活性化を逆行させるものであり、私は反対いたします。

討論 なし

採決 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第90号 山梨県警察職員給与条例等中改正の件

質疑

小越 委員 先ほどの知事部局とほぼ同じということで、確認なんですけども、先ほどの説明知事部局で給与の減額は40歳以上の8,000人が対象、ボーナスは全職員1万3,000人が対象というお話があったんですけども、これには警察職員の人数も含まれているんでしょうか。また、別であれば、警察は何人んでしょうか。

古屋警察本部会計課長 先ほどの対象職員数には、警察職員も含まれております。

小越 委員 そうしますと、警察職員の関係で給料月額が下がる40歳以上の職員は何人いらっしゃいますか。それは幾らくらい削減になるんでしょうか。金額で。

古屋警察本部会計課長 40歳以上の警察職員につきましては、約800人ございまして、減額につきましては、知事部局と同様でございます。

小越 委員 さきほど、知事部局では10万4,000円下がるとお話があったんですけど、警察の方も約10万円ということでよろしいでしょうか。

古屋警察本部会計課長 そのとおりでございます。

小越 委員 さきほどと連動いたしますけれど、この警察職員の給与の削減も知事部局の職員の皆さんと同様、すべて民間に連動していきますので、これをしますと負のデフレスパイラルに陥っていくことになると思います。私はこの警察職員の給与削減についても反対いたします。

討論 なし

採決 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以上

総務委員長 鈴木 幹夫